

はやぶさ運動広場移転に係る  
基本構想（素案）

令和元年 10 月  
江別市教育委員会

－ はやぶさ運動広場移転に係る基本構想（素案）目次 －

1 基本構想策定までの経緯	P 1
(1) はやぶさ運動広場について	P 1
(2) 移転の必要性について	P 1
(3) 江別市スポーツ推進計画等への位置付け	P 2
2 現状と課題	P 2
(1) 各施設について	P 2
(2) 周辺環境の変化について	P 3
(3) 駐車スペースについて	P 3
(4) 利用団体からの要望について	P 3
3 運動広場の移転	P 6
(1) 移転施設等	P 6
(2) 移転先の候補地	P 6
(3) 移転先の比較	P 9
(4) 移転先の選定	P 10
4 整備基本方針	P 10
(1) 基本方針	P 10
(2) 移転計画期間	P 10
(3) 既存施設の使用について	P 10
5 施設の位置等	P 11
6 施設・設備の規模等	P 12
7 基本設計に向けた課題	P 13
(1) 財源	P 13
(2) 管理・運営の方針	P 13
8 整備スケジュール	P 13

## 1 基本構想策定までの経緯

### (1) はやぶさ運動広場について

#### ア 所在地

大麻北町520番地

#### イ 開設年月

昭和56年6月に開設し、昭和57年に少年野球場、昭和58年にテニスコート・ゲートボール場を造成。



(少年野球場)



(テニスコート)



(多目的広場)

#### ウ 施設概要

少年野球場1面(両翼61m、中堅68m)、テニスコート2面(クレイ)、多目的広場1面、ゲートボール場2面

#### 【参考】はやぶさ運動広場の利用者数(過去3年)

年度	少年野球場	テニスコート	多目的広場	ゲートボール場	合計
28	12,600人	2,320人	13,300人	0人	28,220人
29	7,578人	2,775人	9,717人	0人	20,070人
30	6,800人	2,188人	7,471人	0人	16,459人
平均	8,993人	2,428人	10,163人	0人	21,584人

### (2) 移転の必要性について

はやぶさ運動広場は、近年、少年野球場のバックネットや本部席などの施設の老朽化の進行、本部席裏の植樹帯の安全対策、水飲み場の衛生対策などの課題がある。

また、現在の少年野球場は、本来の学童野球場の規格(両翼70m以上、中堅85m以上等)を満たしていない状況にある。

他にも、隣接地に大型商業施設や福祉関係施設、高層住宅などが相次いで整備されたことに加え、大規模な宅地開発も行われており、住宅地への飛球の飛込みや騒音、砂ぼこりなど様々な面で課題解決が必要な状況となっている。

これらのことから、はやぶさ運動広場の移転を要する状況にあるため、移転に向けた具体的な検討を進めるに当たり、基本構想を策定する。

### (3) 江別市スポーツ推進計画への位置付け

平成31年3月に策定した第6期江別市スポーツ推進計画では、市民の活動要求に応えるスポーツ施設の整備・充実として、市民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の整備や充実を計画的に進め、安全で快適に利用できるスポーツ環境づくりを進めることとしており、本構想は、この計画に基づき策定するものである。

## 2 現状と課題

### (1) 各施設について

#### ア 少年野球場について

市内で唯一、全道・全国へ繋がる少年野球の公式戦を行っている球場であり、少年野球の重要拠点として地域の球児たちから親しまれている。

開設期間（5月～10月）における土曜・日曜・祝日の利用については、江別市少年軟式野球連盟が行う各種大会で頻繁に利用されている。

一方、近年は地元チームの練習拠点が他の施設に変更されたことに伴い、平日に利用している団体等は無いためである。

少年野球場及びその周辺の施設・設備は、老朽化が進んでいる現状にあり、フェンス、バックネットには破損箇所が多数あるほか、野球場の周囲に設置している防球ネットも損傷が激しく、部分補修により対応しているため、全体的な更新について検討が必要な状況となっている。

さらに、本部席裏の植樹帯については、年月の経過により土が削られてきており、樹木の根が広範囲にわたって露出しているため、転倒の危険性があり、安全対策が必要となってきている。

#### イ テニスコート

メンテナンスを行いながら利用に供しており、大会等の開催はなく、地元団体の練習拠点として継続的に利用されている。

少年野球場側の土地と比べて高い位置にあり、降雨時に隣接する少年野球場に雨水が流入し、降雨後の球場の施設運営に支障をきたすことがある。

#### ウ ゲートボール場

競技人口の減少により、近年はゲートボール場としての利用実績が無い状況が続いている。

#### エ 多目的広場

主として少年野球場で試合が行われる際のサブグラウンドとして活用されているほか、近隣自治会の夏祭り会場などでも利用されている。定期的に草刈を行うほか、隣接する民間施設と調整し、樹木の剪定等を実施している。

## (2) 周辺環境の変化について

はやぶさ運動広場として活用を開始した当初は、施設周辺は広大な農地であり、子どもたちが伸び伸びとスポーツを楽しめる環境が整っていた。しかし近年は隣接地に大型商業施設や福祉関係施設、高層住宅、新興住宅地などが相次いで整備されてきており、飛球や騒音、砂ぼこり、駐車場など様々な面でのトラブル発生が懸念される状況となっている。



「国土地理院撮影の空中写真（1985年撮影）」



「国土地理院撮影の空中写真（2018年撮影）」

## (3) 駐車スペースについて

当該施設全体での整備された駐車スペースは無く、敷地内にある施設間の空きスペースに駐車しており、利便性が極めて低い状況となっている。

## (4) 利用団体からの要望について

### ア 少年野球場

江別市少年軟式野球連盟から、少年野球場内外の水はけ対策と土壌の改良、本部席裏の樹木の撤去、本部席及び放送設備の更新、水飲み場の排水環境改善、掲示板の設置、バックスクリーンと得点板の設置、予備グラウンドの確保など、多方面にわたる要望とともに、最良の解決策は、場所が郊外に移ったとしても、周辺に気遣い無用の新たな専用球場の確保をすることが子どもたちの希望であるとの要望がある。



(本部席裏 植樹帯①)



(本部席裏 植樹帯②)



(本部席)



(スコアボード)



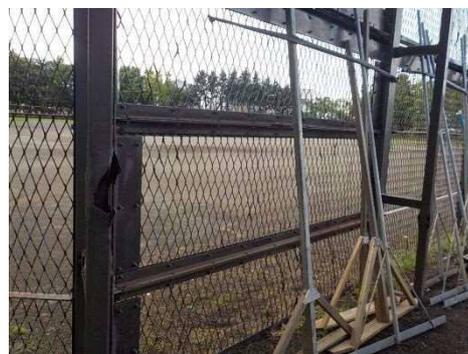
(水飲み場①)



(水飲み場②)



(バックネット裏)



(バックネット腐食部)



(バックネット一塁側破損部)



(三塁側ブルペン)



(三塁側ダッグアウト)



(三塁側腐食部)

#### イ テニスコート

テニスコート利用団体からは、既存のコートに対する要望はないが、移転する場合は、場所の選定も含めて現在の活動が継続できるよう調整してほしいとの要望がある。

#### ウ ゲートボール場

現在、ゲートボール場の利用実績は無いため、競技団体に聞き取り確認を行ったが、はやぶさ運動広場への要望等はない。

#### エ 多目的広場

多目的広場利用団体からは、既存の広場に対する要望はないが、移転をする場合は、自治会主催の夏祭りなど、現在の活動が継続できるよう近隣地に代替場所の確保してほしい旨の要望がある。

### 3 運動広場の移転

はやぶさ運動広場は、施設全体の老朽化や運動広場の周辺環境が宅地造成や福祉施設の建設などにより変化したことから、スポーツがしづらい環境となっており、利用者が安心して利用できる場所への移転を要する状況となっている。

運動広場の移転に係る各施設の検討内容は以下のとおり。

#### (1) 移転施設等

##### ア 少年野球場及び多目的広場

少年野球場は、利用団体の意向を確認し、伸び伸びとスポーツができる施設の建設を希望していることから移転をする。

多目的広場は、主に少年野球場で試合が行われる際のウォーミングアップスペースとして活用されていることから、移転先においても、ウォーミングアップスペースとして利用できる場所を確保する。

なお、これまで利用されていた自治会の夏祭りの会場については、自治会と協議のうえ、新たな会場の確保に配慮する。

##### イ テニスコート

テニス利用団体の意向としては、活動を継続的に行うには、大麻地区・野幌地区での活動を希望する声が多く、同地区には、テニスコートが既に4施設（計6面）あることから、曜日・時間を調整しながら、継続的に活動できるよう活動場所の確保をしていく。

##### ウ ゲートボール場

ゲートボール場については、現在利用者がいない状況であるため、廃止する。

以上のことから、少年野球場と多目的広場の移転について検討を行う。

#### (2) 移転先の候補地

##### ①都市と農村の交流センター「えみくる」（多目的広場）

所在地：美原1445番地 敷地面積：38,488㎡

駐車場：64台（舗装）

施設概要：研修室 調理実習室 テストキッチン 体育室

子育て支援スペース 野球場（社会人用） 多目的広場

##### ②泉の沼公園

所在地：東光町31番地 敷地面積：67,554㎡

駐車場：32台（舗装）

施設概要：少年野球場1面（両翼68m、外野フェンスなし、ホーム～バックネット7.6m）

③石狩川河川敷公園運動施設

所在地：工栄町地先 敷地面積：145,000㎡

駐車場：収容台数不明

施設概要：ソフトボール場2面 サッカー場2面

④野幌末広町公園

所在地：野幌末広町3番地 敷地面積：14,824㎡

駐車場：23台（舗装）

施設概要：少年野球場1面（両翼70m、外野フェンスなし、ホーム～バックネット8.2m）

⑤旧角山小学校（グラウンド）

所在地：角山453番地 敷地面積：29,866㎡

平成29年度末に閉校となり、現在は活用方法について検討中。

⑥大麻東公園

所在地：大麻東町35番地 敷地面積：19,396㎡

駐車場：無し

施設概要：少年野球場1面（右翼49.2m、左翼51.4m、外野フェンスなし、ホーム～バックネット4.9m）  
テニスコート1面

⑦大麻中央公園

所在地：大麻宮町10番地 敷地面積：105,734㎡

駐車場：27台（舗装）

施設概要：野球場1面

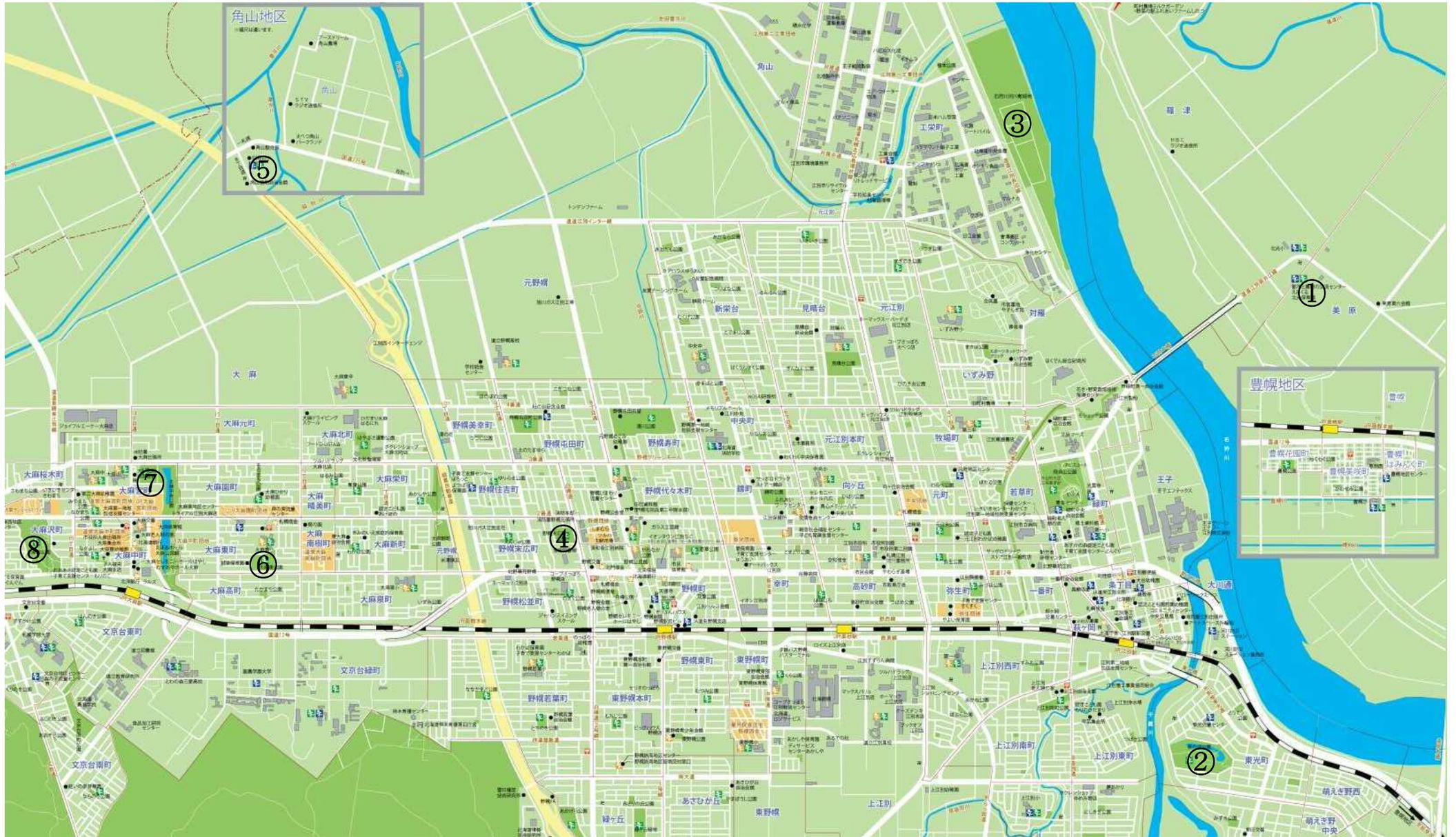
⑧大麻西公園

所在地：大麻沢町27番地 敷地面積：62,489㎡

駐車場：20台（未舗装 ※一部舗装）

施設概要：野球場1面 テニスコート2面 パークゴルフ場9ホール

(位置図)



(3) 移転先の比較

	位置	周辺環境	移転施設の 収容	水はけ	駐車場	備考
① 都市と農村の交流センター 「えみくる」	郊外	○(田・畑)	○	○	○(64台)	
② 泉の沼公園	市街	×(戸建住宅)	×	△	△(32台)	公園内に沼があり、学童のフィールドサイズを確保するのは困難。
③ 石狩川河川敷公園運動施設	郊外	△(川・堤防)	○	×	○(※注)	石狩川の増水時に、本部席等を移動させる必要があり、都度費用がかかる。
④ 野幌末広町公園	市街	×(戸建住宅)	×	○	△(23台)	住宅地に隣接しており、飛球の飛込みが懸念される。
⑤ 旧角山小学校	郊外	○(畑)	○	×	○(※注)	
⑥ 大麻東公園	市街	×(戸建住宅)	×	○	×(無し)	住宅地に隣接しており、飛球の飛込みが懸念される。
⑦ 大麻中央公園	市街	×(集合住宅)	×	○	△(27台)	公園内に沢があり、学童のフィールドサイズを確保するのは困難。
⑧ 大麻西公園	市街	×(集合住宅)	○	△	△(20台)	駐車場の収容台数が少ないため、少年野球大会を開催すると、他の公園利用者が駐車場を利用できない。

※周 辺 環 境：飛球の飛込み、騒音、砂ぼこりなどを気にせず伸び伸びとスポーツを楽しめる環境の有無。

※移転施設の収容：候補地への新規造成・再整備による設置の可否。

既存施設の再整備（例：野球場→少年野球場）については、現利用団体の有無についても加味している。

※水 は け：候補地内の設置候補場所の水はけの良否。

※駐 車 場：少年野球大会実施時の保護者及び他施設利用者の駐車スペース確保の可否。

※注：③⑤について、駐車スペース未整備のため、明確な収容台数は不明であるが、50台以上の収容は可能。

#### (4) 移転先の選定

(3) のとおり、移転先の状況を踏まえると、移転先については、都市と農村の交流センター「えみくる」と旧角山小学校の2か所が候補地として絞られるが、前者は既に指定管理施設として管理運営されていることから、移転後の管理運営費の圧縮が期待できる。

また、造成費についても、都市と農村の交流センター「えみくる」は、平成29年4月のオープン以降、指定管理者により多目的広場の整備・管理が行われていることから、安価となることが期待される。

加えて、当該施設は、都市と農村の交流を促進し、賑わいを創出することを目的としているため、当該移転は、目的に沿うものとなっている。

以上のことから、都市と農村の交流センター「えみくる」が運動広場を移転するうえで最適地であると判断し、移転先として選定する。

## 4 整備基本方針

江別市スポーツ推進計画を踏まえつつ、市民が日常的にスポーツに親しみ、安全で快適に伸び伸びとスポーツができるような施設となるよう、次に掲げる基本方針の下に、新施設を整備するものとする。

### (1) 基本方針

- ・少年野球を身近に親しめる環境の提供と競技力向上・育成拠点の整備として、学童（軟式野球）の公式戦を開催できる施設とする。
- ・設備については既存球場と同程度で整備し、近隣施設等への飛球や騒音を気にせず球児が伸び伸びとプレーできる施設とする。
- ・少年野球場で試合が行われる際のウォーミングアップスペースとして、活動可能な場所を確保する。
- ・財政状況が厳しい中での新施設の整備に当たっては、特に、持続可能な運営・維持管理に十分配慮した施設とする。

### (2) 移転計画期間

- ・令和2年度（2020年度）に基本設計・実施設計に着手し、令和3年度（2021年度）に造成、令和4年度（2022年度）の供用開始を目指すものとする。

### (3) 既存施設の使用について

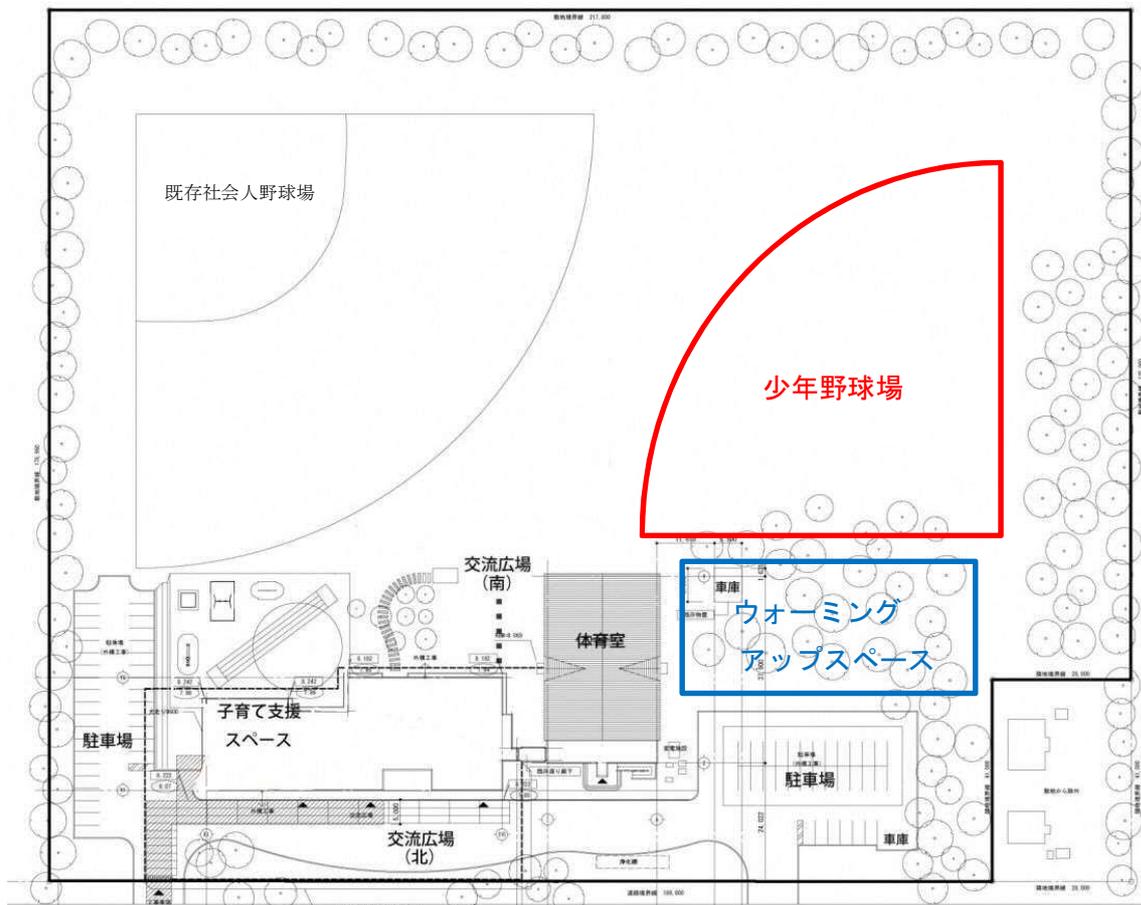
- ・新施設が完成し供用開始するまでは既存施設は使用するものとする。

## 5 施設の位置等

都市と農村の交流センター「えみくる」の多目的広場とする。

位置：美原1445番地

都市と農村の交流センター「えみくる」配置図（イメージ）



## 6 施設・設備の規模等

施設・設備の規模は、4（1）に掲げる基本方針に基づき、次のとおりとする。

### 【フィールド】

- ・軟式野球の「学童野球場」の規格（両翼70.00m以上、中堅85.00m以上等）を満たす施設とする。

フィールドサイズ： 両翼70m、中堅85m

### 【附帯設備】

- ・バックネット
- ・スコアボード
- ・ダッグアウト
- ・ブルペン（一塁側、三塁側）

<参考：屋外体育施設の建設指針より>

		ピッチャープレート ～ホームベース	各塁間	ホームベース～ バックネット	両翼	中堅	グラウンド 面積
硬式 野球	プロ野球	18.44m	27.43m	18.29m 以上	99.06m以上	121.92m以上	≒14,000 ㎡～
	公認野球場	同上	同上	同上	97.53m以上	同上	≒13,500 ㎡～
軟式 野球	社会人	同上	同上	同上	91.44m以上	115.82m以上	≒10,500 ㎡～
	学童	16.00m	23.00m	12.00m 以上	70.00m 以上 (ラインの場合 71.00m)	85.00m 以上 (ラインの場合 86.00m)	≒6,000 ㎡～
リトルリーグ		14.02m	18.29m	7.60m	60.95～ 68.60m	60.95～ 68.60m	≒4,000 ㎡～

## 7 基本設計に向けた課題

### (1) 財源

改修整備にあたっては、厳しい財政状況で行うことから、単年度の支出を抑えるために起債を活用するほか、市の負担を極力軽減するためにスポーツ振興くじ助成金（地域スポーツ施設整備助成）の活用など、国等の補助金や各種助成制度の積極的な活用を検討する必要がある。

### (2) 管理・運営の方針

#### ア 開場期間

既存施設は4月1日から10月31日までを開場期間としているが、移転先である都市と農村の交流センター「えみくる」では、屋外施設の開場期間を通年としているため、今後、具体的な開場期間について検討する必要がある。

#### イ 管理・運営形態

新施設の管理・運営形態については、都市と農村の交流センター「えみくる」の一環として指定管理者制度により管理・運営することを想定しているが、管理区分や運営主体の役割分担等について具体的に検討する必要がある。

#### ウ 使用料

少年野球場の使用料については、本市の類似施設を参考とし検討する。

## 8 整備スケジュール

年 度	内 容
令和元年度	基本構想
令和2年度	測量調査・基本設計・実施設計
令和3年度	建設工事
令和4年度	供用開始

※このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になることがある。